

不祥事根絶のための校内ルール

高知県立盲学校 不祥事防止委員会

私たち盲学校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任をもって行動し、教育活動に専念しています。

しかし、県内すべての教職員が同じ意識をもっているとは限らず、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県の教育並びに教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に遺憾です。盲学校の教職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。

そのために、校内ルールを文章化し、すべての教職員が共通の認識をもって行動し、盲学校から不祥事が発生しないように努めることを確認します。

以下のルールは、大切な幼児児童生徒等、学校、そして先生方自身を守るための最低限のルールです。

- ・ 幼児児童生徒等への身体は、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- ・ 幼児児童生徒等への指導及び相談等（授業等を除く）の対応には、複数名で対応し、原則として幼児児童生徒等と1対1の状況は作らない。やむを得ず1対1で行わなければならない場合は、ドアや窓を開放する等、複数の目が届く状況をつくる。
- ・ 教育目的以外はもちろん、教育目的でも不必要な幼児児童生徒等の撮影や録画をしない。
- ・ 教育目的外で幼児児童生徒等に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- ・ 緊急時を除いて、管理職の許可がないまま幼児児童生徒等を自家用車に乗せない。
- ・ 幼児児童生徒等や保護者と電話、メール、SNS等による私的なやり取りはしない。緊急時等やむを得ず、SNS等でのやり取りをする場合は、複数の目が入るようにする。
- ・ 幼児児童生徒等を引率中に飲酒はしない。
- ・ 酒席会場には、原則として自家用車、バイク（自転車を含む）では参加しない。
- ・ 代行運転での帰宅予定者は、事前に管理職に報告を行う。